

【同時記者発表】

高松サンポート合同庁舎記者クラブ

善通寺記者クラブ

令和3年5月21日

国土交通省四国地方整備局

国営讃岐まんのう公園管理運営プログラム（案）に対する意見募集を開始します。

□概要

国営公園管理運営プログラムは、事業実施過程の透明性を確保する観点から、国営公園毎に、社会資本整備重点計画の計画期間をふまえて設定した期間中の管理運営の方針等を内容として、策定・公表するものです。

このたび、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「国営讃岐まんのう公園管理運営プログラム（案）」を作成しましたので、この案について広く皆様からご意見を伺うため、意見募集を実施いたします。

ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

意見募集期間

令和3年5月21日（金） ～ 令和3年6月11日（金）

□問い合わせ

国土交通省四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課

課長

あだち ゆきのぶ
安達 幸信

◎課長補佐

にしだ てつお
西田 哲夫

TEL 087-851-8061（代表）

TEL 087-811-8315（直通）

◎主たる問い合わせ先

本施策は、四国圏広域地方計画「No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト」の取組に関連します。

国営讃岐まんのう公園管理運営プログラム（案）に関するご意見の募集について

1. 国営公園管理運営プログラムについて

国営公園管理運営プログラムは、事業実施過程の透明性を確保する観点から、国営公園毎に、社会資本整備重点計画の計画期間をふまえて設定した期間中の管理運営の方針等を内容として、策定・公表するものです。

現在、国営公園は、平成28年度に策定・公表した国営公園管理運営プログラムに基づいて事業を執行しており、引き続き、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする国営公園管理運営プログラムを策定・公表することとしています

2. 意見募集の実施について

四国地方整備局では、「国営讃岐まんのう公園管理運営プログラム」の策定に当たり、国民の皆様から、広くご意見を伺うこととしました。

いただいたご意見は、「国営讃岐まんのう公園管理運営プログラム」検討のための資料とさせていただきます。

また、策定した「国営讃岐まんのう公園管理運営プログラム」については、四国地方整備局及び香川河川国道事務所 国営讃岐まんのう公園のホームページで公表いたします。

3. 意見募集の対象

国営讃岐まんのう公園管理運営プログラム（案）

下記の四国地方整備局及び香川河川国道事務所 国営讃岐まんのう公園のホームページからご覧いただけます。

【ホームページアドレス】

◇国土交通省四国地方整備局

<http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/index.html>

◇香川河川国道事務所

http://www.skr.mlit.go.jp/manno/kisyahappyou/kisyahappyou_index.html

4. 資料の入手方法

四国地方整備局及び香川河川国道事務所 国営讃岐まんのう公園のホームページからダウンロードもしくは、下記の場所で配布しております。

◇ 資料配付窓口

- ・ 国土交通省四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係
- ・ 国営讃岐まんのう公園（国土交通省四国地方整備局 香川河川国道事務所 公園課）

※資料配付は、意見募集期間中の8時30分から17時（土曜日、日曜日を除く）までの間に受け付けております。

5. 応募方法について

別添の「意見応募用紙」にご記入の上、以下のいずれかの方法でご提出下さい。

（1）ファクシミリの場合

FAX番号：087-811-8414

国土交通省四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係あて

応募締切：令和3年6月11日（金）17時まで

（2）電子メールの場合

電子メールアドレス：skr-chdd@mlit.go.jp

応募締切：令和3年6月11日（金）17時まで

（3）郵送の場合

〒760-8554 高松市サンポート3番33号

国土交通省四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係あて

応募締切：令和3年6月11日（金）必着でお願いします。

※お電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

6. ご意見の取り扱い

- （1）いただいたご意見は、「国営讃岐まんのう公園管理運営プログラム」の検討目的以外の用途には使用いたしません。
- （2）いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- （3）いただいたご意見は、個人が特定されない情報として、ホームページで公開させていただく場合があります。

7. 今後の主な予定

- 5月21日～6月11日 : ご意見受付
- 6月11日～6月中旬 : ご意見取りまとめ
- 6月下旬 : 「国営讃岐まんのう公園管理運営プログラム」の公表

8. ご意見募集に関する問い合わせ先

ご意見募集については、四国地方整備局建政部 都市・住宅整備課 公園係までお問い合わせください。

国土交通省四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係

TEL 087-851-8061（代表）

TEL 087-811-8315（直通）

※意見募集に関するお問い合わせは、意見募集期間中の8時30分から17時（土曜日、日曜日を除く）までの間に受け付けております。

国土交通省四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係 あて

FAX番号：０８７－８１１－８４１４

「国営讃岐まんのう公園管理運営プログラム(案)」に対する
意見応募用紙

※年 齢	該当する箇所の□にレ印を付けてください。 □２０歳未満 □２０代 □３０代 □４０代 □５０代 □６０代 □７０歳以上
※性 別	該当する箇所の□にレ印を付けてください。 □男 □女
※住 所	都道府県名と市区町村名をお書きください。 都 道 府 県 市 区 町 村
※職 業	該当する箇所の□にレ印を付けてください。 □会社員 □自営業 □公務員 □主婦 □学生 □無職 □その他()
公園の 利用回数 【必須】	ご意見を頂く国営讃岐まんのう公園を利用されたことがありますか？ 該当する箇所の□にレ印を付けてください。 □ない □１回 □２～４回 □５～９回 □１０回以上
ご意見 【必須】	

※印項目の記入は、必須ではありません。



国営讃岐まんのう公園 管理運営プログラム(案)

令和3年6月
国土交通省 四国地方整備局

目次

1. 全体計画及び開園状況	1
1. 1. 全体計画	1
1. 2. 開園経緯	2
1. 3. 主な施設	3
1. 4. 利用の状況	5
1. 5. 公園のストック効果	5
(1) 讃岐地方の里山が有する自然環境を保全	5
(2) 広域からの観光客の集客による地域の活性化	5
(3) 健康増進への貢献・スポーツを通じた交流の場の提供	6
(4) 里山文化の体験と継承・多世代にわたる地域間交流	7
(5) 自然環境について楽しみながら学べる場	7
(6) 広域防災拠点等としての機能	8
2. 令和7年度までの管理運営の方針等	9
2. 1. 令和7年度までの管理運営の重点事項	9
(1) 基本方針	9
(2) 管理運営の重点事項	9
2. 2. 管理運営方針	11
(1) 公園の魅力の向上	11
(2) 情報発信の強化	11
(3) 周辺地域等との連携強化	11
(4) 参加型による四国らしい里山の保全・再生	12
(5) 効率的な施設管理と利便性向上の両立	12
(6) 防災機能の強化	12
(7) 民間活力の積極的な導入検討	13
2. 3. 事業効果	13
(1) 自然・里山環境とのふれあいの場や多様なニーズに応じた魅力ある場の提供	13
(2) 地域活性化	13
(3) 地域固有の環境・文化の維持と保全	14
(4) 人材・組織の育成	14
(5) 災害時の迅速かつ円滑な対応	14
2. 4. その他	15
(1) 低炭素型社会の構築に向けた取組	15

1. 全体計画及び開園状況

1. 1. 全体計画

□概要

国営讃岐まんのう公園は、香川県仲多度郡まんのう町に位置し、我が国最大級のため池である「満濃池」に接する、四国で唯一の国営公園です。

緑豊かな山並みと広々とした満濃池の水面を望むなだらかな丘陵地に位置する本公園は、空海が一つの偉業として後世に遺した満濃池とその周辺の豊かな自然、そして空海を生んだ四国の文化的土壌を活かし、基本テーマを「人間との語らい、自然・宇宙とのふれあい」としています。



【公園の位置】

□全体計画面積：350ha

□種別：Ⅰ号国営公園

□事業採択年度：昭和 59 年度

□工事着手年度：昭和 62 年度

□供用開始年度：平成 10 年度

□供用面積：350ha[平成 25 年 4 月全面開園]

1. 2. 開園経緯

昭和 59 (1984) 年 4 月 : 事業採択
昭和 61 (1986) 年 8 月 : 都市計画決定
昭和 62 (1987) 年 10 月 : 工事着手
平成 10 (1998) 年 4 月 : 中央広場ゾーン、宿泊ゾーン等の第一期開園 (供用面積約 80ha)
平成 12 (2000) 年 4 月 : 北口園路・総合センターの追加開園 (供用面積約 96ha)
平成 14 (2002) 年 4 月 : 自然生態園の追加開園 (供用面積約 111ha)
平成 17 (2005) 年 3 月 : 湖畔ゾーンの満濃池展望遊歩道の追加開園 (供用面積約 112ha)
平成 18 (2006) 年 12 月 : 湖畔通り線園路の追加開園 (供用面積約 114ha)
平成 20 (2008) 年 3 月 : 湖畔の森開園で湖畔ゾーン一帯の追加開園 (供用面積約 154ha)
平成 20 (2008) 年 4 月 : 健康ゾーンの全天候型多目的運動場 (ドラ夢ドーム)・芝生広場の追加開園 (供用面積約 158ha)
平成 23 (2011) 年 4 月 : 果樹園やドッグラン等の健康ゾーン一帯を追加開園 (供用面積約 198ha)
平成 25 (2013) 年 4 月 : 「さぬきの森 (供用面積約 152ha)」が追加開園し、全面開園 (350ha)

1. 3. 主な施設

【主な施設】

中央広場ゾーン : 本公園の中心であり、入り口らしさの演出の他、様々なイベントのできる芝生広場、数多くの花や遊具を主体としたファミリー利用型の誰でも手軽に利用できるゾーンです。



芝生広場 : 周囲を山々に囲まれ、穏やかな讃岐の風土を表現しています。



昇竜の滝 : 石組みによる高さ 9m の滝は、滝を昇る竜をイメージしています。



まんのう竹風庵 : 「陶芸」が楽しめる工房と「お茶」を楽しめる茶室があります。



竜の子広場 : ふわふわドーム等の大型遊具や龍の祠 (ほくら) から流れ出る水と親しめるドラ夢の泉広場等、自由な遊び心と創造力を育む場があります。



エキسسライダー : 最大落差 14m の滑り台がエックス型に交差する大型複合遊具です。

□健康ゾーン：四国有数の花・紅葉風景の中で、子どもからお年寄りまで、自分に合った心身の健康づくりができるゾーンです。



ドラ夢ドーム：雨天・炎天時等にも利用できる全天候型多目的運動場です。



健康広場：自然の中に設置された健康器具で、筋力トレーニングやストレッチ等、自分にあった健康づくりを楽しめます。



ドッグラン：リードなしで、愛犬たちが、のびのびと遊べるエリアがあります。

□環境保全ゾーン：公園外周部及びゾーン間の緩衝樹林帯など、主に自然環境の保全を目指すゾーンです。



満濃池展望遊歩道：満濃池の景色を楽しみながら散策できる全長 400m の木製デッキです。



竜頭の森：春にはオンツツジやヤマザクラが开花し、美しい新緑の中での散策が楽しめます。

□湖畔ゾーン：満濃池周辺の自然環境を保全・活用しながら、地域固有の景観である満濃池や象頭山を眺め、空海の事跡やため池のある中讃地域の自然環境に触れるゾーンです。

□宿泊ゾーン：ファミリーや団体で利用できるキャビン、カーサイト等の宿泊機能を備えたゾーンです。



岬の栈橋：満濃池の景観が間近に堪能できる木製デッキです。



ホッ！とステイまんのう：最大 106 家族を収容できる四国最大級のオートキャンプ場です。

□自然活用ゾーン：自然生態園を中心とした四国らしい里山環境や豊かな自然環境の中で自然観賞、レクリエーション活動、持続可能な社会づくりについての体験・学習ができるゾーンです。



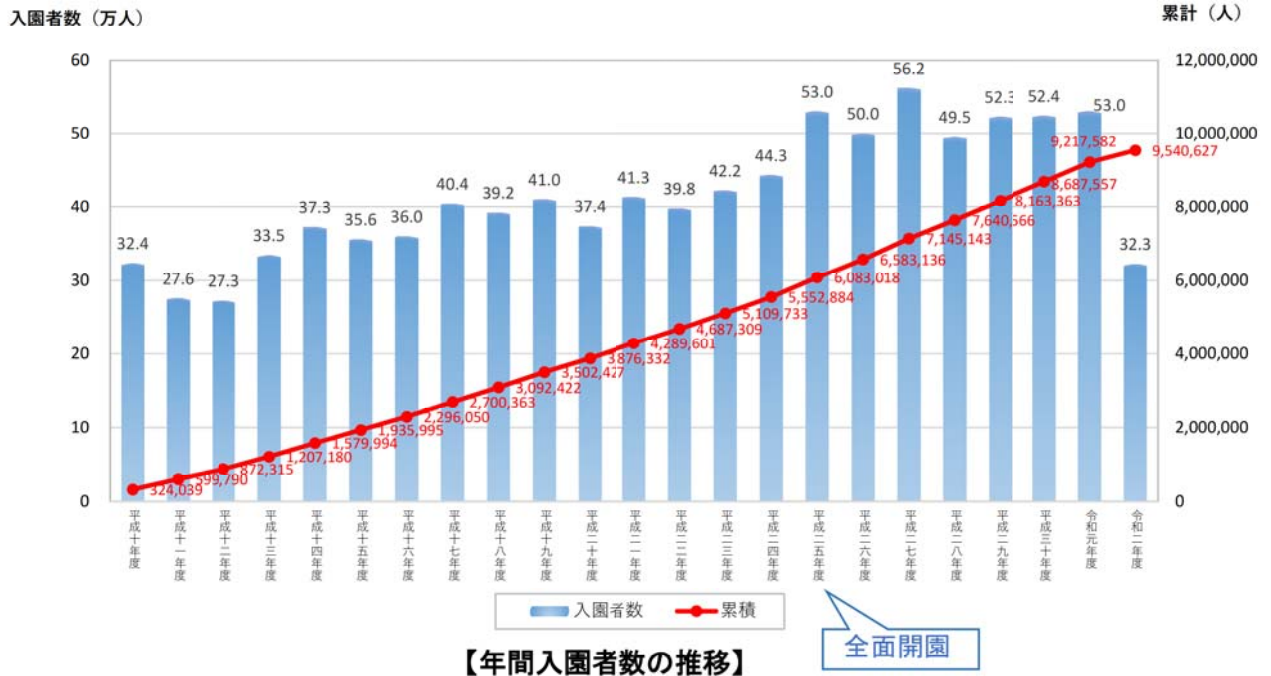
自然生態園：讃岐地方の“ため池のある里山”環境を復元したフィールドミュージアムです。



さぬきの森：讃岐地方の里山が持つ自然環境の保全と文化の伝承に取組、その魅力を提供します。

1. 4. 利用の状況

開園から令和2年度までの入園者数の累計は約954万人であり、令和2年度には32万人の方々に利用されています。



1. 5. 公園のストック効果

（1）讃岐地方の里山が有する自然環境を保全

懐かしい古里の風景“ため池のある里山”を保全したフィールドミュージアムである「自然生態園」及び、“市民協働による讃岐らしい里山再生”をテーマとする「さぬきの森」において、田植えや間伐、植林等をボランティアとの協働により実施し、讃岐地方の里山が育んできた自然環境の維持・再生・継承を図り、希少動植物の生息環境と里山固有の生態系保全に貢献しています。



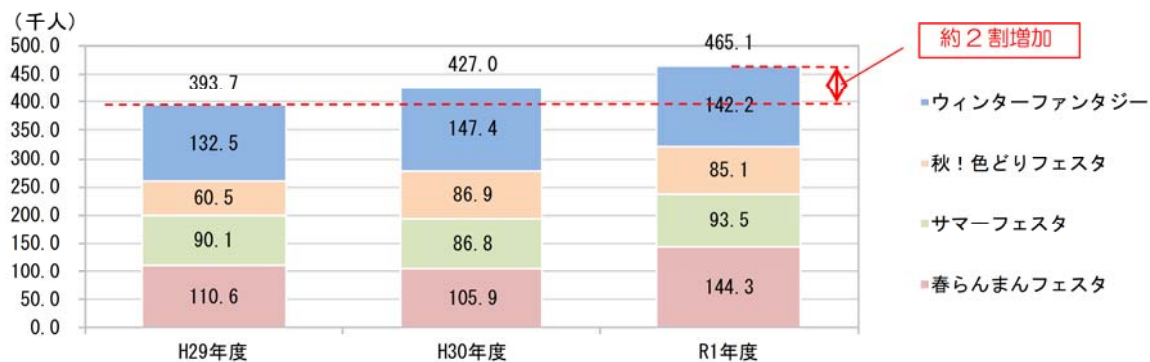
ボランティアとの協働による
田植え体験

（2）広域からの観光客の集客による地域の活性化

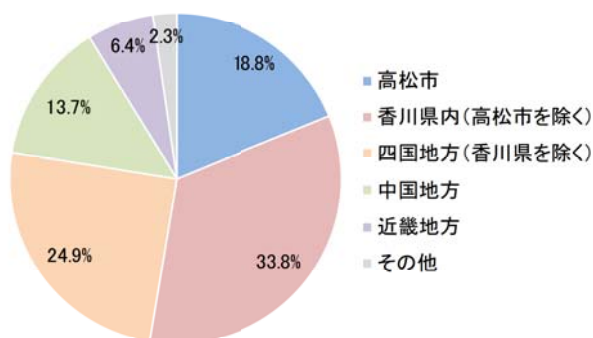
本公園の主要な行催事である四大イベントでは、特に冬季に開催する「ウィンターファンタジー」のイルミネーションを強化し、閑散期の利用促進を図ることで、年間を通じた地域活性化に貢献しています。また、「かがわ・山なみ芸術祭」や「モーターフェスティバル」等、新たな魅力あるイベントの誘致によって、県内外の広い範囲から入園者を集客し、地域の活性化・観光振興に貢献しています。



ウィンターファンタジーで賑わう園内



四大イベント開催時の入園者数推移
 ※四大イベントは入園者数全体の約80%を集客する



入園者の居住地比率（R1 年度）

（3）健康増進への貢献・スポーツを通じた交流の場の提供

「ドラ夢広場」や「多目的広場」、「ドラ夢ドーム」におけるサッカー教室等のスポーツイベントの実施や、「健康広場」での健康遊具による筋力トレーニング、ストレッチ等、多様な年齢層に応じた健康づくりに貢献しています。また、ウォーキングやリレーマラソン等のスポーツイベントを毎年開催し、地域住民のスポーツを通じた交流機会の提供と健康増進に貢献しています。



トレイルフェスタ



リレーマラソン大会の開催による
地域交流の促進と健康の増進



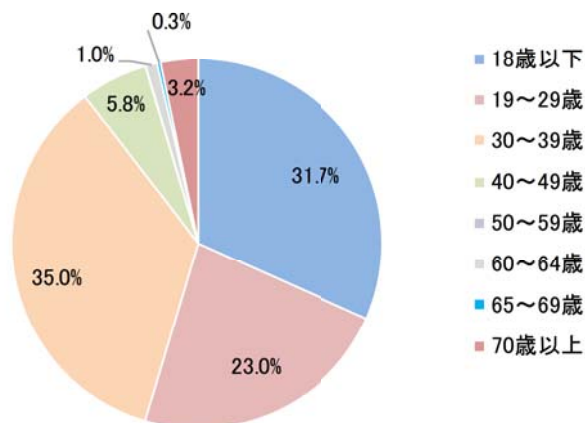
ツデーウォーキングイベントによる
歴史探訪と健康増進

（４）里山文化の体験と継承・多世代にわたる地域間交流

地域のボランティアの協力により、「炭焼き」や「竹細工」、「石うすでのきなこ餅づくり」等の里山に伝わる生活文化と暮らしを体験できます。様々な里山文化体験は、熟年層が多い地域のボランティアと広域から訪れる多様な世代との交流に貢献するとともに、里山で長く営まれてきた地域文化を広く継承していく場を担っています。



里山伝承体験教室での
文化学習と多世代交流



入園者の年齢比率（R1 年度）

（５）自然環境について楽しみながら学べる場

小学生等を主な対象に、公園の豊かな自然環境を活かし、自然環境をテーマとした「環境学習プログラム」等の多様な体験メニューを提供しています。参加者に、里山を歩きながら里山の生きものにふれあったり、野生動物になりきる「模擬体験」等の遊びの要素を持つ体験型学習を通じて、動植物の生態や生息環境等を学ぶ機会を提供し、身近な自然環境の保全意識を高める場としています。



里山の生きものにふれあう
ガイドウォーク



シイタケの菌打ち体験



野生動物になりきる「模擬体験」

(6) 広域防災拠点等としての機能

南海トラフ地震等の巨大災害発生の際、後方支援を行う広域防災拠点として、陸上自衛隊中部方面隊との連携・協力に基づき、迅速かつ円滑な活動が可能なよう、体制を整えています。また、利用者や周辺住民の一時避難に対応するため、飲料貯水槽や防災トイレを設置するなど、災害対応に備えています。



災害発生時の訓練実施



災害に備え地中に防災トイレの設置

2. 令和7年度までの管理運営の方針等

2. 1. 令和7年度までの管理運営の重点事項

(1) 基本方針

次の4つの基本方針のもとに、管理運営を総合的に実施しています。

- 1) 子供から大人まで四季を通じて多様なレクリエーション活動が行える公園
- 2) 計画地の特性や地域の文化、歴史、風土等を活かした四国らしい公園
- 3) 四国地域の人々の日帰り利用を主体とするが、滞在型の利用や四国を訪れる観光客の方々も利用できる公園
- 4) 公園の豊かな自然とのふれあいや様々なレクリエーション活動、イベントを通じて豊かな人間形成に役立つ公園

(2) 管理運営の重点事項

次の3つを重点事項として、管理運営を総合的に実施します。

1) 地域とともに育ち、地域とつながっていく公園

これまで、本公園はまんのう町との共催による「まんのう町の日」やウォーキング、リレーマラソン、大規模野外音楽イベント等を毎年開催し、まんのう町の知名度向上や地域住民の一体感の育み等、文化面や健康面、経済面等で地域活性化に貢献してきました。

これからは、さらなる地域活性化のため、本公園を拠点とした公園周辺地域の回遊性を高めることを目指し、地域と協力の上、写真や動画を活用して、地域の歴史、文化、自然等の情報の発信を行い、公園周辺の地域資源に触れられる散策コースを設定する等、周囲の地域資源と連携した地域観光のための取り組みを推進します。



地域の伝統芸能「獅子舞」の実施

2) 地域とともに、美しい花と豊かな緑、文化を守り楽しむ公園

本公園は、色とりどりの花々やイルミネーションなど季節に応じて多様な景観の演出を行っており、多くの人の主要な来園目的となっています。

また、公園内には、ミヤコアオイやサンコウチョウ等の希少種が確認されており、これらの重要な種の生息・生育の場として重要な役割を果たすと共に、かつての讃岐地方の固有の里山文化の面影を示す樹木であるクヌギ・コナラ林が植生する等、後世に



ボランティアによる花の手入れ

里山文化を伝える上でも重要な自然環境を持っています。

このような本公園の自然の魅力のさらなる向上を図るため、地域との協働により、花修景等の魅力向上と、希少種が保全された里山の自然と文化にふれあえる、讃岐固有の里山環境の再生・維持を図っていきます。



ミヤコアオイ



サンコウチョウ

3) 災害に備えた安全・安心な公園

上位の防災計画の中で、南海トラフ地震等の災害発生時に、後方支援の拠点機能を果たす公園と位置づけられていることから、大規模な災害に備えて、各施設・設備の耐震化等を進め、災害発生時には、利用者等が安全に避難できる公園とすると共に、TEC-FORCE 等が計画通りに参集できる広域防災拠点機能を十分に発揮できる公園を維持します。

また、その他の災害時でも、広域防災拠点としての機能を十分発揮できるよう、平時から各施設の点検・修繕等に務めます。



TEC-FORCE の活動状況

2. 2. 管理運営方針

以下の施策を基に、公園の管理運営に務めます。

(1) 公園の魅力の向上

公園の大きな魅力の一つである花修景は、多くの人に見頃を体感していただけるよう、これまでと同様、開花を見据えて植栽管理します。自然生態園やさぬきの森等では、近年高まりつつある体験学習への要望に応えるために、自然観察や樹林管理体験等の取組を強化していきます。また、新たなニーズに応じて、スポーツから文化芸術まで、多彩なイベントを積極的に取り入れます。更には、利用者の声に耳を傾け、従業員のホスピタリティ等に磨きをかけることで、本公園の魅力の向上を図ります。



花修景を楽しむ来園者

(2) 情報発信の強化

インターネット利用者の増加に対応するため、これからは公園ホームページの定期的更新はもとより、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を積極的に活用し、より多くの人への周知を図ります。また、マスコミへの情報提供、チラシの配布等を通じて、花の見頃、イベント開催予定といった本公園に関する情報発信をより強化し、様々な人に対する公園の周知に努めます。更には、ホームページ等の多言語化を充実することで、外国人観光客の誘致を図ると共に、写真や動画を積極的に用いて、臨場感あふれる情報を発信します。



SNS等を活用した広報の展開

(3) 周辺地域等との連携強化

「まんのう町の日」等に代表される地元地域との協働イベントの継続的な実施や、相互の情報提供を緊密に行うことで、名勝満濃池をはじめとする公園周辺の施設や団体との連携強化を図ります。また、近年新たに開催している芸術祭やモーターショー等、地域団体との協力による新たなイベントを積極的に実施することで、多様な主体との連携強化を図ります。



地域の行催事である「まんのう町の日」の開催

（４）参加型による四国らしい里山の保全・再生

これまで取り組んできた参加型の公園管理を一層推進し、さぬきの森や自然生態園では、ボランティアを主体とした、樹木の間伐や植樹等を実施することで、親しみのある里山環境の保全・再生に努めます。また、これらへの参加を通じて、里山の自然と文化を継承していく人材を育成します。

このほか、花の植栽等のボランティアの積極的な参加を通じて、みんなで育て、楽しむ参加型の公園づくりに努めます。



ボランティアの参加による樹林管理

（５）効率的な施設管理と利便性向上の両立

利用状況や施設の重要度等の施設特性を踏まえて、損傷等が発生した後に対策を行う「事後的管理」と、日常点検、定期点検を踏まえながら施設の長寿命化を図る「予防保全的管理」をこれからも適切に使い分けることにより、施設の効率的な維持管理を実施します。また、今後も最新技術を積極的に導入することにより、点検や補修の効率化を図ります。一方園路のバリアフリー対応や、多言語化のサイン設置、IoTに関連する最新技術を導入すること等で、訪れる全ての人にやさしい公園を目指し、施設のユニバーサルデザインに配慮することで、利便性の向上を図ります。



遊具の定期点検の実施

（６）防災機能の強化

南海トラフ地震等の災害発生時において、後方支援の拠点機能や代替機能を発揮するため、上位の防災計画を踏まえつつ、自衛隊等の関係省庁や自治体と協力しながら、引き続き広域防災拠点としての機能強化を図ります。また、利用者の一次避難地やまんのう町の子供の予備的避難場所として、飲料水貯水槽を設ける等、災害時における防災機能の一層の補充・補強を図ります。



災害に備えた飲料貯水槽

（７）民間活力の積極的な導入を検討

「Park・PFI」等を活用し、本公園における民間活力の積極的な導入を検討します。

検討に当たり、社会背景や周辺環境における本公園のニーズを把握すると共に、本公園の主旨と整合を図りながら、民間事業者による参入の可能性を検討します。



花風景や里山等、本公園の主旨に合う民間活力の導入を検討

2. 3. 事業効果

（１）自然・里山環境とのふれあいの場や多様なニーズに応じた魅力ある場の提供

本公園の主たる特徴となる豊かな自然の中で、散策、自然観察会や樹林の保全・再生を通じた体験プログラムの充実を図り、自然環境とふれあえる機会をこれからも提供します。また、社会の変化や利用者の新たなニーズに応じ、多様なイベントを新しく実施することで、多くの利用者が多彩なレクリエーションを楽しめる魅力ある場を提供します。



自然とふれあえるプログラムの実施



多彩なイベントの開催

（２）地域活性化

これまで実施してきた周辺地域の団体や、多様な主体との協働によるイベントを継続的に開催すると共に、新たな地域協働イベントを積極的に開催し、公園から周辺地域、更には県内外の活性化に貢献します。



多様な主体との協働による身近なイベントや大規模イベントの開催

（３）地域固有の環境・文化の維持と保全

里山を形成する讃岐特有の貴重な動植物を保護する里山活動を発展的に継続し、自然環境を守り、讃岐ならではの里山文化の再生・継承に貢献します。



里山の保全（間伐）



（セトウチサンショウウオ）



（チョウトンボ）

希少動植物の保護

（４）人材・組織の育成

これまで実施してきた参加型の取組を推進することで、今後も公園の維持管理や利用プログラム等を企画運営する人材・組織を計画的に育成します。



ボランティアによる樹林管理



ボランティアによる
プログラムの運営

（５）災害時の迅速かつ円滑な対応

上位計画の改定や防災に関する新たな知見に基づいて、広域防災拠点としての必要な機能の強化や利用者の一次避難に向けたソフト面の充実を図ることで、災害時の迅速かつ円滑な対応が充実します。



災害を想定した防災訓練による機能強化

2. 4. その他

(1) 低炭素型社会の構築に向けた取組

公園内で発生した間伐材や落ち葉等については、園内のリサイクルセンターにてチップ化または堆肥化し、花壇の土壌改良等に利用するなど、園内での再利用により焼却処分量の削減を行います。また、樹林の間伐により樹木の光合成を促すなど、樹木育成の良好な環境を形成すると共に、アカマツ林の再生等、植樹、苗植えを実施し、若木による二酸化炭素の吸収を促進するなど、周辺地域の環境負荷軽減に貢献します。

さらに、太陽光発電などの再生エネルギーの活用や省エネルギー設備の導入などにより、環境負荷の低減を図り、低炭素型社会の構築に向けて取り組みます。



間伐作業



アカマツ林再生活動

なお、本プログラムは、社会情勢の変化等を踏まえ、随時見直しをしていく予定です。